入学時・および在籍中にかかる費用（学納金・預かり金）一覧表

【令和4年度（2022年度）入学生用】

R3.7.28現在

○入学前に必要となる費用

（受験料）　（円）

受験時	受験料	20,000

（入学一時金） ※入学手続き時にかかる費用です。　（円）

入学手続時	内訳	A推薦	B推薦・一般受験合格者
	入学金	入学金　免除	240,000
	施設設備充実費	80,000	80,000
	小計	80,000	320,000

（学校指定品） ※入学手続き後、3月中旬の入学準備説明会（指定品販売日）にかかる費用です。尚金額は予定額となっております。　（円）

1	教科書	8,827
2	冬制服一式	58,520
3	夏制服一式	28,380
4	体育着一式	12,830
5	通学用バッグ・上履き・体育館シューズ	15,730
6	通学用靴（合成靴） ※2（革靴あり）	4,500
7	電卓（学校専用実務用）	5,230
学校指定品　小計		134,017

◆上記合計額（134，017円）は、通学用靴は合成靴、通学用鞄は手持ちを購入した場合の金額です。

※この他、希望者のみ販売品：　Pコート　22,000円

※通学用バッグは手持ちとバックパック、通学用靴は革靴と合成靴とそれぞれ選択できます。
通学用靴の革靴6,000円、バックパック（M）10,679円、（L)11,792円（別途送料770円）

○在学中（3年間）に必要となる費用　※授業料等学納金は令和4年度予定額です

（円）

		1学年	2学年	3学年	1～3年　計	支払の詳細
学納金	授業料	396,000	396,000	396,000	1,188,000	年間33,000円×12か月
	維持費	111,600	111,600	111,600	334,800	年間9,300円×12か月
	実習費	36,000	36,000	36,000	108,000	年間3,000円×12か月
	冷暖房空調費	10,000	10,000	10,000	30,000	
学納金　計		553,600	553,600	553,600	1,660,800	
預り金	副教材費・検定料等預かり金	45,000	45,000	45,000	135,000	1年次は4月と9月。2年次、3年次は4月にお預かりします
	修学旅行積立金	40,000	40,000		80,000	年間4,000×10ヶ月
	卒業準備金			30,000	30,000	3年次（6月～1月）でお預かりします
	校外授業参加費	20,000	20,000		40,000	実施前に現金で納入して頂きます（予定額）
預り金　計		105,000	105,000	75,000	285,000	
学納金+預り金　計		658,600	658,600	628,600	1,945,800	

※副教材費・検定料等預かり金：　授業、検定試験問題集等の副教材費および検定受験料の他、証明写真、芸術鑑賞会費用等、授業はじめ学校行事で必要となる費用を事前にお預かりするものです。（卒業時に個別に精算致します）

※学校行事の見直し・変更等により各種預り金・参加費等が変更になる場合がございます。

☆入学前、在学中にかかる費用の合計　→

（円）

	A推薦（単願）	B推薦　・　一般
受験料	20,000	20,000
入学手続時・入学一時金	80,000	320,000
入学前・学校指定品　（昨年度例）	134,017	134,017
在学時（1年次～3年次）学納金+※預り金	1,945,800	1,945,800
合計	2,179,817	2,419,817

○本校では、寄付金・学校債・PTA会費などは一切いただいておりません。

★授業料等学費（学納金）及び預かり金の支払い（納入）について

各学年とも年間費用をおよそ12等分して、**毎月14日に自動引き落とし**させていただく形となります。

○学費に関する支援制度

【都内生】

（1）授業料の負担軽減

年収およそ910万円以下の世帯（夫婦と子供二人のモデル世帯）は授業料が実質無償化となります。
（年額396，000円受給できます）　　※受給希望者は毎年申請が必要で、振込みは12月頃になります。

☆実際に納付する授業料（年額396，000円）を上限として支給されます。 ※助成額は令和3年度現在の金額

保護者の年収目安 ※4人家族をモデル世帯とした場合	国と東京都の申請区分　※暫定的な基準となります。	①国による「就学支援金」	②東京都による「授業料軽減助成金」	軽減額　合計（①＋②）	実際の軽減額（年額）
約270万円未満	生活保護世帯	396,000	65,000	461,000	396,000
	住民税が非課税もしくは均等割のみの課税世帯	396,000	65,000	461,000	396,000
約270万円～約590万円未満	区市町村民税課税標準額×6%－区市町村民税調整控除額（※）が、154,500円未満の世帯	396,000	65,000	461,000	396,000
約590万円～約910万円未満	区市町村民税課税標準額×6%－区市町村民税調整控除額（※）が、304,200円未満の世帯	118,800	342,200	461,000	396,000

（2）授業料以外の負担軽減　　※就学支援金、授業料軽減助成金の他に助成されます。

保護者の年収目安 ※4人家族をモデル世帯とした場合	対象世帯区分	③東京都による「奨学給付金」
約270万円未満	生活保護世帯　生業扶助受給世帯	52,600
	住民税が非課税もしくは均等割のみの課税世帯	150,000 又は 129,600

・年収目安は保護者1人のみ給与収入がある4人世帯（夫婦と子2人）をモデルとした場合です。年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。

【お問い合せ先】

①国による「就学支援金」：東京都私学就学支援金センター　03－5206－7925（受付時間　平日9:15～17:00）
②、③東京都による「授業料軽減助成金」「奨学給付金」：東京都私学就学支援金センター　授業料軽減・給付金担当　03－5206－7925（受付時間　平日9:15～17:00）

（3）入学支度金貸付制度　（東京都私学財団の貸付金制度）　※入学手続き時に25万円（一律）を無利息で貸し付ける制度です。

（貸付条件）①保護者が都内に居住していること。
②国または地方公共団体から同種の貸付金を受けていないこと。
③本校在学中に借入金（25万円）を完済すること。

【埼玉・千葉県等の都内生以外】

（1）授業料の負担軽減

年収およそ590万円以下の世帯（夫婦と子供二人のモデル世帯）は授業料が実質無償化となります。
（年額396，000円受給できます）　　※受給希望者は毎年申請が必要で、振込みは12月頃になります。

☆実際に納付する授業料（年額396，000円）を上限として支給されます。 ※助成額は令和3年度現在の金額

保護者の年収目安 ※4人家族をモデル世帯とした場合	国の申請区分 ※暫定的な基準となります。	①国による「就学支援金」	軽減額	実際の軽減額（年額）
約270万円未満	生活保護世帯	396,000	396,000	396,000
	住民税が非課税もしくは均等割のみの課税世帯	396,000	396,000	396,000
約270万円～約590万円未満	区市町村民税課税標準額×6%－区市町村民税調整控除額（※）が、154,500円未満の世帯	396,000	396,000	396,000
約590万円～約910万円未満	区市町村民税課税標準額×6%－区市町村民税調整控除額（※）が、304,200円未満の世帯	118,800	118,800	118,800

・年収目安は保護者1人のみ給与収入がある4人世帯（夫婦と子2人）をモデルとした場合です。年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。

（2）授業料以外の負担軽減　　※就学支援金、授業料軽減助成金の他に助成されます。

例）埼玉県

保護者の年収目安 ※4人家族をモデル世帯とした場合	対象世帯区分	②埼玉による「奨学給付金」
約270万円未満	生活保護世帯　生業扶助受給世帯	52,600
	住民税が非課税もしくは均等割のみの課税世帯	103,500 ～ 138,000

【お問い合せ先】

①国による「就学支援金」：東京都私学就学支援金センター　03－5206－7925（受付時間　平日9:15～17:00）

②埼玉県による「奨学給付金」：総務部　学事課　高等学校担当　学費軽減ヘルプデスク　048－830－2725

※その他道府県でも同様の制度がある場合がございますので、お住いの自治体へお問い合わせください。

○学校独自の授業料等減免制度　※家計の急変に対する減免制度です（令和2年度に創設）

本校入学後に様々な事由により、ご家庭の家計が急変し学校の規定による一定の条件を満たした場合に、年間の授業料およびその他の学費の一部または全額を減免（免除）する制度があります。

その他詳細については、学校事務局（03-3913-2323）までお問い合わせください。